

**都市計画法に基づく開発許可制度の取扱い基準 改正経過表**

平成 20 年 4 月制定

改正	改正日	主な改正内容
NO. 1	H22. 7	全部改正（法第 29 条第 1 項第 1 号で定める規模面積の変更、建築物の改築・用途変更の取扱いの明記、法第 34 条第 1 号の対象とする業種一覧の変更、法第 34 条第 14 号提案基準 26 の改正、省令第 60 条の証明書の交付手数料及び申請図書の変更）
NO. 2	H25. 10	一部改正（開発区域の定義、許可不要な開発行為の定義、第 34 条第 1 号の立地条件、第 37 条審査基準、第 43 条審査基準、法改正に伴うもの、誤記修正）
NO. 3	H28. 4	一部改正（第 29 条第 1 項第 2 号で定める農業者の基準の改正、第 34 条第 1 号の対象とする施設一覧の改正、第 34 条第 14 号提案基準 18 の対象法令の改正、第 34 条第 14 号提案基準 28、提案基準 29、提案基準 30 で定める施設一覧の改正）
NO. 4	H29. 4	一部改正（第 34 条第 12 号で指定区域の設定による改正、申請の手続きの明確化による変更）
No. 5	H29. 11	一部改正（第 34 条第 14 号提案基準 13 の対象法令の改正、第 34 条 14 号提案基準 13-1 の経過措置）
No. 6	R3. 5	一部改正（都市計画法施行規則改正に伴う申請者等の署名又は押印の廃止）
No. 7	R4. 4	一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 33 条第 1 項第 8 号の法改正による災害危険区域等の除外項目の追加</li> <li>・ 第 34 条第 8 号の 2 の法改正による許可基準の新設</li> <li>・ 第 34 条第 11 号及び 12 号の法改正による指定区域の一部除外</li> <li>・ 条例改正による第 34 条第 12 号別表第 6 項の新設</li> <li>・ 提案基準改正による第 34 条第 14 号提案基準 14-2 及び 32 の新設</li> <li>・ その他、参照法令等の修正等</li> </ul>
No. 8	R5. 4	一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 34 条第 12 項別表第 6 項の対象施設補記</li> <li>・ 提案基準改正による第 34 条第 14 号提案基準 14-1、33、34 の新設及び 14-3 の経過措置後の廃止</li> <li>・ その他、誤記修正、参照法令等の修正等</li> </ul>
No. 9	R6. 4	一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発の一般許可条件に、宅地開発における低周波音等に関する指導項目を追加</li> <li>・ 提案基準改正による第 34 条第 14 号提案基準 32 の一部改正</li> </ul>